

ボランティア・公益的民間連携の取組概要

平成24年11月
ボランティア・公益的民間連携班

ボランティア・公益的民間連携班は、発災直後に内閣官房に設置された「震災ボランティア連携室」、及びその後の東日本大震災復興対策本部事務局の「震災ボランティア班」の業務を引き継ぎ、平成24年2月10日復興庁設置とともに設置されました。

1. 組織

(1) 体制

常勤職員に加え、NPO等に精通した民間出身の非常勤職員の知見を活用する体制としています。また、岩手・宮城・福島の各復興局にもボランティア担当を配置し、本庁との連携を強化する体制としています。

(2) 役割

震災後時間が経過する中で、ボランティア活動に対する地域のニーズが多様化している中、ボランティア活動のニーズとその果たしている役割は依然として大きいことから、NPOやボランティア団体等の自主性を尊重しつつ、その活動を円滑にするため、NPO等への情報提供、及びNPO等との連絡調整を強化しています。

2. 業務

(1) 政府の財政支援策に関する情報提供

NPO等が息の長い支援活動を行うことができるよう、NPO等が活用可能な政府の財政支援策について取りまとめました。被災3県での説明会や、全国のNPO等が集まる会議での説明会、および復興庁ホームページへの掲載により周知しています。今後も予算措置（補正を含む）の都度、掲載情報を更新しつつ周知していきます。

(2) 多様な担い手の連携促進

①ロードマップの作成・周知

NPO等からの要望を踏まえて、行政・民間それぞれの多様な担い手が連携して復興に当たるために参考となる「ロードマップ」を作成しました。復興庁ホームページへの掲載や、NPO等やその中間支援団体への説明により周知しています。

②連携事例の収集・周知

行政機関、企業、ボランティア団体など多様な担い手の連携が重要であることから、連携による復興に取り組もうとされている方々の参考として活用いただくため、具体的な連携事例を募集し、取りまとめた結果を公表・周知しています。

③自治体と企業・NPOとの提携業務に関する支援

個別企業の被災自治体と提携した復興に資する取組に関し、そのアドバイスをを行っています。

(3) ボランティア活動全般の促進

全国の学生等が、被災された方に寄り添う気持ちを持ち続け、更に活躍していくため「この夏も、ボランティアに行こう！」と題するキャンペーンを実施しました。キャンペーン内容については復興庁等のホームページで周知するとともに、文部科学省等とも連携し、大学等にもポスターを配布して学生への働きかけを行いました。

(4) 制度・手続きに関する関係府省との相談・調整

NPO等からの要望等にかんがみ、ボランティア活動に当たって工夫や留意が必要と考えられる制度・手続き等について、随時、関係府省に検討を依頼し、必要な調整を行っています。

(5) その他情報収集・共有・発信

- ・ 地元のNPO中間支援団体や、全国的なNPOネットワーク団体の会議への参加
- ・ 関係団体が主催する復興支援に関するイベント・企業意見交換会等への参加
- ・ 復興支援に関する企業・団体の取組についてのヒアリング及び意見交換
- ・ NPO等の要望を踏まえた、情報活用方法の好事例紹介

※地方自治体と支援者との間での個人情報保護に配慮した情報活用事例を復興庁のホームページで周知し、被災地で活動しているNPO等やその中間支援団体へも説明

- ・ 復興支援に向けた取組に対する後援名義の使用承認